

交流・研修施設用設備投資支援補助金



鳥取市でワーケーションを行う企業や個人が、テレワークや地域交流に活用するための交流・研修施設の整備の一部を支援します。

施設要件	既存施設にテレワーク設備を導入するだけの簡易的な事業を対象とする。（施設の新築に係る経費は対象外）		
事業要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 鳥取市SDGs未来都市計画の趣旨に賛同し、積極的にワーケーション等の受入を行うこと ② 環境に配慮した経営に努め、最低5年間は事業継続すること ③ 本市が行う情報発信について、全面的に協力すること ④ 1補助対象者につき、1回の申請を限度とする。 		
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超高速通信環境整備に係る経費（無線環境の構築を含む） ・ ウェブ会議システム導入・運用に必要となる経費 ・ テレワークを行ううえで必要となる備品等の経費 ・ 交流・研修のために必要となる机・椅子等の経費 ・ 情報セキュリティの安全性に関する施設認証の取得に要する手数料等の当該施設の利用促進に資すると認められる経費 		
補助率	2/3	補助上限額	1,000 千円
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業者につき1回しか申請できません。 ・ 既存機器の単純な更新経費、建物の改修経費、施設の運用経費（ランニングコスト）は対象となりません。 		

▼手続きの流れ



詳細については、お問い合わせください。

【問合せ先】鳥取市企業立地・支援課

☎ 0857-20-3225 ✉ ricchi@city.tottori.lg.jp